

理事選挙立候補者受付のお知らせ

一般社団法人 日本緩和医療薬学会
選挙管理委員会
総務委員会

本学会の理事の任期が2023年5月の社員総会をもって満了となります。これに先立ち、理事候補選出細則に基づいて理事の改選を実施いたします。

つきましては、下記の要領にしたがって理事立候補者の受付を行います。何卒、ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

1. 選出される理事数（理事候補選出細則第4条・第13条）

10名以上20名以内とする。その内、選挙で選出される理事は病院薬剤師6名、薬局薬剤師3名、薬学研究者[その他の職種を含む]6名の最大15名とする。

2. 新理事の任期（理事候補選出細則第5条）

選出される年度の社員総会から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終にあたる定時社員総会の終結時までとする。

3. 選出人（理事候補選出細則第6条）

選挙人は、選挙が行われる年度において社員である。

4. 理事候補立候補者（理事候補選出細則第7条）

以下の各号に該当しない社員は理事候補者となることができる。

- 一 未成年者、成年被後見人、または被保佐人
- 二 年度開始日をもって64歳以上の者
- 三 麻薬、覚せい剤等の中毒者
- 四 罰金以上の刑に処せられ、その執行を終えてから2年以上経過しない者
- 五 心身の障害により、一般社団法人 日本緩和医療薬学会の理事業務に耐えないと現理事会が認める者
- 六 ハラスメント行為があった者
- 七 COIの取り扱いが不適切であった者
- 八 その他、違法行為または不正の行為があった者

5. 理事候補立候補の方法（理事候補選出細則第8条）

理事に立候補する者は、選挙管理委員会が定めた期日までに、その旨を選挙管理委員会に届け出る。

2. 前項に定める届出は、所定の用紙を用いて、理事選挙候補者の氏名、所属施設名、年齢、職種、経歴、業績及び所信を記載する。

3. 選挙管理委員会は、選挙を行う 14 日前までに理事選挙候補者の氏名、所属施設名、年齢、職種、経歴、業績及び所信を記載した理事候補者の選挙広報を社員に公表する。
4. 理事立候補者数が職域ごとの定数を下回った場合は、当該職域の候補者全員を当選とする。

6. 理事立候補の手順

立候補届出書の様式は、会員専用ページにログインの上、ダウンロードして下さい。必要事項をご記入のうえ、学会事務局宛てにメール（Word ファイルを添付）にてご提出下さい。確認後、学会事務局より受領メールを送信いたします。

※ 提出後 3 日以上（土日祝を除く）経っても受領メールが届かない場合、受領が確認できていませんので、必ず学会事務局までお問い合わせ下さい（受付期間最終日のご提出でも事務局より、2023 年 2 月 17 日（金）中には必ず拝受のご連絡をお送りいたします。未着の場合は、必ず早急にお問い合わせ下さい。2 月 20 日（月）16 時以降にお問い合わせいただいても無効となりますのでご留意下さい）。

7. 理事立候補者の受付期間

2023 年 2 月 1 日（水）10 時 から 2023 年 2 月 15 日（水）16 時 までの期間

8. 理事選挙の日程

2023 年	3 月 1 日	理事選挙の公示
	3 月 15 日（水）10 時～3 月 29 日（水）16 時	インターネット投票受付
	4 月上旬（予定）	開票
	4 月 8 日（予定）	理事会確認
	4 月下旬	選挙結果確認期間
	5 月 26 日頃	社員総会承認・新理事の任期開始

9. 理事選挙についてのお問い合わせ

本状は、2022 年度理事立候補者の資格がある方を対象に郵送いたしました。理事選挙についてご不明な点がございましたら、学会事務局までご連絡下さい。

【問い合わせ先】

一般社団法人 日本緩和医療薬学会事務局

〒550-0001 大阪市西区土佐堀 1 丁目 4-8 日栄ビル 703A

あゆみコーポレーション内

TEL. 06-4256-6010 FAX. 06-6441-2055

E-Mail : jpps@a-youme.jp 学会 WEB サイト : <http://jpps.umin.jp/>